

米陸軍トリイ通信施設へのMV22 オスプレイ等飛来に対する意見書

6月9日、トリイ通信施設に米海兵隊のMV22 オスプレイ 2機とCH53E大型輸送ヘリコプター1機が飛来した。

新聞報道によるとMV22 オスプレイは午前10時過ぎに着陸した後10分後に離陸し北上した。

また、CH53E大型輸送ヘリコプターは、同日午後1時頃着陸し、その後、普天間飛行場に向かったとのことである。折しも、6月2日には普天間飛行場所属のUH1Y多用途ヘリが機体の不具合によりうるま市津堅島の民家に近い畑に不時着し、一歩間違えれば大惨事になりかねない事故であったことから連日報道されたばかりである。

トリイ通信施設での吊り下げ訓練が常態化している中、オスプレイ等の飛来は更なる戦術訓練の激化や騒音被害が懸念されるところである。オスプレイについては、構造的問題が指摘されており、CH53E大型輸送ヘリコプターは2017年に普天間第二小学校への窓落下事故や東村高江の民間牧草地への不時着炎上事故を起こしている。

トリイ通信施設周辺は陸域も海域も住民の生活圏内であることからMV22 オスプレイや事故率の高い戦術用のCH53E大型輸送ヘリコプターが飛来することは断じて容認できるものではない。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について、速やかに実施するよう強く要請する。

記

- 1 米陸軍トリイ通信施設でのMV22 オスプレイ等による戦術訓練の中止を求めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月15日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長

米陸軍トリイ通信施設へのMV22 オスプレイ等飛来に対する抗議決議

6月9日、トリイ通信施設に米海兵隊のMV22 オスプレイ 2機とCH53E 大型輸送ヘリコプター 1機が飛来した。

新聞報道によるとMV22 オスプレイは午前 10 時過ぎに着陸した後 10 分後に離陸し北上した。

また、CH53E 大型輸送ヘリコプターは、同日午後 1 時頃着陸し、その後、普天間飛行場に向かったとのことである。折しも、6月2日には普天間飛行場所属のUH1Y 多用途ヘリが機体の不具合によりうるま市津堅島の民家に近い畑に不時着し、一歩間違えれば大惨事になりかねない事故であったことから連日報道されたばかりである。

トリイ通信施設での吊り下げ訓練が常態化している中、オスプレイ等の飛来は更なる戦術訓練の激化や騒音被害が懸念されるところである。オスプレイについては、構造的問題が指摘されており、CH53E 大型輸送ヘリコプターは 2017 年に普天間第二小学校への窓落下事故や東村高江の民間牧草地への不時着炎上事故を起こしている。

トリイ通信施設周辺は陸域も海域も住民の生活圏内であることからMV22 オスプレイや事故率の高い戦術用のCH53E 大型輸送ヘリコプターが飛来することは断じて容認できるものではない。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について、速やかに実施するよう強く要求する。

記

- 1 米陸軍トリイ通信施設でのMV22 オスプレイ等による戦術訓練は中止すること

以上、決議する。

令和3年6月15日

沖縄県読谷村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官、
在沖米陸軍第10地域支援群司令官